

令和3年5月

お客さま 各位

豊橋信用金庫

インターネット支店取引規定改定のお知らせ

平素は、当金庫に格別のご愛顧を賜りまして、厚く御礼申し上げます。
さて、インターネット支店において、国税等の歳入金の口座振替について取扱いを開始することといたしました。つきましては、インターネット支店取引規定を改定いたしますのでお知らせします。
何卒ご理解いただきますようお願いいたします。

記

1. 改定する規定
インターネット支店取引規定
2. 改定日
令和3年6月15日（火）
3. 改定内容
歳入金等の口座振替による取扱開始

(インターネット支店取引規定の抜粋) ※下線部分が追加箇所

第4条（当店との取引）

1. ～ 3. <略>
4. 当店は、日本銀行歳入代理店ではないため、口座振替以外の歳入金（国税・国民年金保険料等を含む）の取引ができません。

以上

【本件に関するお問い合わせ先】
豊橋信用金庫 インターネット支店
フリーコール：0800-500-1048